

技能評価試験受検上の注意

1 受検上の注意事項

- (1) 試験開始30分前から受付を開始します。
- (2) 遅刻者は原則、試験開始後15分以内に限り受検を認めます。
※万が一、受付時間に間に合わない場合は、必ず事務局へご連絡ください。
事前連絡がない場合は、「無断欠席」扱いとなります。
- (3) 試験中、不正行為があった場合には「0点」とし、再試験は認めません。
※不正行為（カンニングをする、答えを教える、答えを教えてもらう、問題や解答を受検票などに書き写すなど）
- (4) 試験中、他に迷惑になる行為を行った受検生は試験を停止し、再試験は認めません。
- (5) 健康上の理由等やむを得ない理由で欠席する場合は、事前連絡があった場合に限り後日受検を認めます。
- (6) 受検生は、受検票とともに送付される受検にあたっての準備等により、「受検生が準備・持参するもの」を揃えて会場にお越し下さい。
- (7) 机に置ける物は、筆記用具と受検票のみです。
(携帯電話や貴重品はカバン等に入れていただきます。)
- (8) 監理団体及び実習実施者は、責任をもって技能実習生の送迎をお願いします。

2 通訳

試験は日本語で行います。試験を円滑に行うため、試験開始前の「試験の注意事項」の説明時には通訳の立ち合いを認めております。なお、試験中は、通訳の入室はできません。通訳の手配は監理団体又は実習実施者で行って下さい。